

2018年 10月10日

大阪市教育委員会

教育長 山本晋次 様

大阪市教職員組合

執行委員長 岡本共右

チャレンジテスト実施にかかわる要望書

平素は、大阪市の教育行政にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、府教育庁は、中学3年生のチャレンジテストの実施を6月20日に予定していましたが、大阪北部を震源とする地震により、実施日を9月4日に延期しました。しかし、台風21号が9月4日に大阪を直撃したことにより、さらに、9月6日に延期しました。

台風21号は、大阪に極めて甚大な被害をもたらしましたが、チャレンジテストは9月6日に実施されました。大阪市では、9月4日は全校園が臨時休業し、9月5日に臨時休業した学校園は、幼稚園8園、小学校44校、中学校20校にものぼりました。チャレンジテスト実施日である9月6日においても、中学校3校が臨時休業をし、チャレンジテスト実施を延期した中学校は9校にのぼります。

チャレンジテストは、高校入試で大きな比重になる調査書（内申書）の点数に大きく影響するものです。台風の被害が収束していない状況で、今回のチャレンジテストを実施したことは、実施を延期した中学校に在籍する生徒の調査書に対する公平性が保てないと考えます。また、被災した生徒は停電等で学習できる状態でなかったり、テストを受けられる心理状態でなかったりしたことが十分に考えられ、被災した生徒の不利益になることから極めて問題があります。

今回は自然災害であり、生徒やその保護者には何の落ち度もありません。被害が収束していないにもかかわらず、教育委員会が今回のチャレンジテストを実施したことで、被災した生徒や保護者に大きな動揺と不安を広げることになっており、強い憤りを感じます。

以上の事から大阪市教育委員会に次の通り要望します。

1. 2019年度大阪府公立高等学校入学者選抜においては、チャレンジテストを延期した学校の生徒や被災した生徒に不利益が生じる恐れがあることから、チャレンジテストの活用を行わないように大阪府教育庁に働きかけること。
2. 大阪市教育委員会は、その独立性と主体性から、今後は生徒に不利益をもたらすような日程ありきの実施ではなく、生徒、保護者の実情に即した柔軟な対応を行うこと。

以上